

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 7月 2日

【評価実施概要】

事業所番号	0175800333		
法人名	株式会社日東総業		
事業所名	グループホームなかま		
所在地	北海道空知郡南幌町栄町1丁目1番6号 (電話) 011-380-4360		
評価機関名	北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成20年5月27日	評価確定日	平成20年7月2日

【情報提供票より】 (平成20年5月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15年12月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 4人, 非常勤 5人, 常勤換算	6.3人

(2) 建物概要

建物構造	木造モルタル 造り
	2階建ての 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	15,000~21,000 円
敷金	有 (円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 (5月27日現在)

利用者人数	8名	男性 2名	女性 6名
要介護1	1名	要介護2	2名
要介護3	2名	要介護4	3名
要介護5		要支援2	
年齢	平均 84歳	最低 80歳	最高 92歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	町立南幌病院・栗山赤十字病院・みどり野医院・加藤歯科
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、母体法人が訪問介護事業を行う中で、利用者や家族・職員からのグループホームの必要性を受けて、平成15年12月に開設した。建物は平成19年末に増改築し、利用者の高齢化を考慮して居室をこれまでの一部2階使用を全員1階部分に移し、利用者が生活し易い環境を作っている。近隣には消防署・病院・町役場など公共施設があり、事業所との連携が取り易い環境で安心感がある。近くの商店や住民からは理解があり少しずつ協力体制も出来つつあり、職員は、利用者が馴染みの地域でその人らしく暮らせることを大切に日々の支援に努めており、利用者が地域と共にあるがままに過ごすことが期待できる事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回課題とされた項目は職員全体で検討し、手作りの「玄関表示」や「共用スペースの表示」をし、「事故報告」の記載も改善すると共に、「感染症対策」では取り決めを作成しより徹底した予防に努め、改善課題について積極的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価を職員間で数回に分けて話し合い、日々のケアの取り組みを確認し管理者が取りまとめている。自己評価の取り組みをすることで職員の目的意識が高くなり、更なる質の向上に繋げている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>家族・町内会長・民生委員・老人会会長・町の職員・事業所の管理者を構成員として、2ヶ月に1度運営推進会議を開催し、事業所の現況や事故報告、外部評価結果も報告し積極的に情報交換を図り、そこでの意見をケアに活かす取り組みをしている。委員の協力のもとボランティアの導入も進んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱を設置すると共に、家族が訪問したときに話し易い雰囲気作りを心がけ、意見や要望を聞く体制に努めている。話しづらい方には外部の相談窓口の紹介も行っている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p>
重点項目④	<p>事業所は、町内会や商工会、商店会に入会しており、町の花壇整備や地域活動に積極的に参加している。事業所の機能を活かし中学生の体験学習の受け入れや、管理者が町の認知症サポーター養成講座の講師を努める等、地域との連携を図っている。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	それまでの理念を職員全体で検討し、分かりやすく、イメージしやすい言葉に見直しを行い「ゆったりと楽しく、自由にありのままに、馴染みの地域の中で、家族の絆を大切に、心を通わせ共に支え合う生活」という独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員採用時に説明すると共に、理念を記載したカードを携帯し、毎月のミーティング時に常に初心に戻ることを大切に理念の共有を図り、実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会や商工会・商店会などに加入している。町内の花壇整備や神社の祭りにも参加し、また地域住民からの見守りもあり、地域の一員として交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員が数回に分けて話し合い日々の取り組みの見直しの機会として認識し取り組んでいる。外部評価の結果は職員全体で検討し、運営推進会議や家族にも報告し意見を聞くなど、具体的な改善に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・町内会長・民生委員・老人会会長・町職員などの参加を得て、2ヶ月に一度運営推進会議を持ち、事業所や利用者の状況・事故報告・外部評価報告・行事予定などを報告すると共に、町内会からの要望や意見も受けサービスに活かしている。委員の協力によりボランティアの導入も図っている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当職員とは日常的に交流があり、利用者の状況変化や事業所の課題など相談できる体制が出来ている。管理者も認知症サポート養成講座の講師を引き受けるなど、共に連携を図りサービスの向上に向け取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の状況変化や受診結果は家族の来訪時や電話で報告しているが、日常的な暮らしぶりが分かるお便りは3～4ヶ月に1度となっている。	○	利用者の暮らしぶりから見える家族の安心感を考慮し、毎月の金銭出納報告時に利用者の暮らしぶりの報告も期待する。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には意見箱の設置と直接話しづらいことの外部相談窓口の説明を行っている。内部においては家族が訪問した時、職員は話し易い雰囲気作りに心がけている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職による利用者の混乱はこれまで起きていないが、利用者が気にするときは、さりげなく説明することでダメージを回避している。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者・管理者は、職員の育成への認識が高く、内外共に年間計画の中で全職員が順次研修を受講できる体制を心がけている。グループホーム協議会での研修及び市町村の研修などに参加し、そこで得た知識を職員全体で共有を図っている。また毎月のミーティング後にミニ学習会を開催し、職員の研鑽に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のグループホーム協議会での研修会や管内介護スタッフネットワークでの交流を通して、共にサービスの質の向上に取り組んでいる。また町内の他事業所との相互訪問や情報交換も行っている。町主催の「介護者の集い」には、町の各事業所職員も参加し意見交換の機会となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族の自宅訪問や、デイサービス利用者には利用施設での面会などで、顔なじみの関係作りに努めている。また、事業所内の見学で場の雰囲気を感じてもらったりなど複数回の面談を実施し、地域密着型サービスの特徴を活かして、本人の不安の軽減や納得に繋がるようなサービス開始の支援の工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日々の生活の中で、利用者一人ひとりが得意の分野で力を発揮できる場面作りに配慮している。昔話を聞き、また、調理や家事仕事・野菜作りを一緒に行いながら利用者から教わる場面もあり、共に過ごす者として支えあう信頼関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人がどのように暮らしたいか、家族など関係者からの情報収集のほか、利用者との会話を通して希望や思いの把握に努めている。意思表示などが困難な方には、表情や動向などから思いを汲み取り職員間で検討し、本人本位の支援に繋げている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	半年ごとに独自の基本的な情報記録を作成し、個人記録やケア会議での意見・家族の意向、また医療機関などの情報を得て、それらを網羅し利用者一人ひとりのその時点に添う個別性の高い具体的な計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な確認事項として月1回の会議で利用者個々について意見交換を行い、課題分析を通して3ヶ月毎に実情に即した介護計画の見直しを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関の通院送迎・墓参・家族の宿泊対応など、その時々々の本人・家族の状況や要望に応じて柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科医の月1～2回の訪問診療のほか、必要に応じてかかりつけ医の受診支援を実施している。また何時でも保健師である管理者の指示を得られる体制や医療機関とも密な協力関係が築かれている。利用者の健康状況については、家族に報告・相談しながら対応を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のあり方については、契約時に家族の意向確認を行っている。状態変化など必要に応じて、事業所として出来得る支援に努めているが、事業所としての明確な指針を作成するまでには至っていない。	○	重度化及び終末期における事業所として出来得る対応の指針を定め、事業所全体で検討を行い、本人・家族・医療機関など関係者全員での方針の共有に取り組むことが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者のプライドに配慮し、言葉かけや関わりに留意しながら支援にあたっている。個人情報に関する記録などは、使用后所定の場所に保管することを決めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、一人ひとりのその日の体調や思いを大切に、無理強いをしない支援に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを活かしながらメニューを考えたり、出来る方には調理の準備を手伝ってもらうなど個々のペースに合わせた支援を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は概ね週3回と決めているが、利用者の希望に添って毎日でも対応は可能となっている。少なくとも週2回は入浴してもらうよう支援しているが、入浴を渋る方が多くなってきている。夜間の希望は今のところない。		
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	それまでの生活歴から一人ひとりの得意とする力を活かし、畑仕事や編み物・家事などに参加している。職員が講師となって書道教室も開くなど楽しみが増えている。午睡後には体操やボール遊び・カルタとりなどに興じている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望に添って近隣の商店での買い物や散歩に出かけたり、事業所前のベンチで日光浴をするなど、戸外で過ごせる機会を提供している。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外出願望の利用者がいるが、日中は玄関の鍵をかけていない。外出が分かるようドアに工夫をし、本人が納得するまで同行し見守りによる支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て夜間も想定して、利用者と共に年2回避難訓練を行っている。近隣には消防署や病院・商店があり周りの見守りがある。運営推進会議でも協力の働きかけを行っている。今後は避難場所の確保や備蓄を含めて、地域の協力が得られるよう期待される。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	通常高齢者の必要とされる1600キロカロリーを基準に職員が献立をたて、食事や水分量の確認を行っているが、栄養バランスについて専門的な観点からのチェックをするまでには至っていない。	○	事業所は病院の栄養士に協力の依頼を検討しており、専門的観点から定期的に栄養バランスの確認や献立の工夫などのアドバイスを得られるよう期待する。
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間続きの食堂や広い廊下に、ところどころに配したベンチがあり、思い思いの居場所を確保しており、過ごし易い共用スペースとなっている。起床時に数人でおしゃべりをする場としてベンチが有効活用されている。居間の装飾も生活感のある工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、テレビやタンス・ラジカセ・仏壇など思い思いの調度品や家族の写真が飾られ、本人が居心地良く過ごせる工夫をしている。これまでの生活習慣から居室に洗濯物を干す方にも思いを大切に支援に努めている。		

※  は、重点項目。